

内容

センター活動報告 1

NRW 学術関係連絡協議会に出席 1

第6回ドイツ物理学・応用物理学セミナーに出席 1

令和3年度国際統括本部会議／海外研究連絡センター長会議に出席 1

第2回帰国留学生総会に参加 2

センター長コラム 3

ドイツ学術ニュース 4

センターからのお知らせ 9

センター活動報告

NRW 学術関係連絡協議会に出席

日 時: 2022 年 1 月 14 日 (金)

場 所: Web (オンライン開催)

参加者: 林センター長、須藤副センター長、山城国際協力員、堀越国際協力員

ノルトライン・ヴェスト・ファーレン (NRW) 州学術関係機関連絡協議会に出席しました。本協議会は在デュッセルドルフ総領事館、ケルン日本文化会館、筑波大学ボンオフィス、上智大学ケルンオフィス、天理大学ドイツ・サテライトオフィス、JSPS ボン研究連絡センターがメンバーとなっています。今回は日本の水際対

策の影響を受けた留学生や研究者の話題もあり、藤田在ドイツ日本国大使館行使にもオブザーバーとしてご参加いただきました。各機関のイベントなどの開催情報、活動状況などを共有しましたが、引き続き新型コロナウイルス (COVID-19) の感染対策等のために、中止・延期やオンライン開催となる行事が多いとのことでした。また上智大学、天理大学からは留学時の状況が共有されました。

本センターからは、2021 年 11 月末のオミクロン株出現による水際対策の変更が外国人特別研究員の渡航予定に大きく影響したこと等を報告しました。またイベントの開催状況、今後の予定などを報告しました。

第 6 回 ドイツ物理学・応用物理学セミナーに出席

日 時: 2022 年 1 月 28 日 (金)

場 所: Web (オンライン開催)

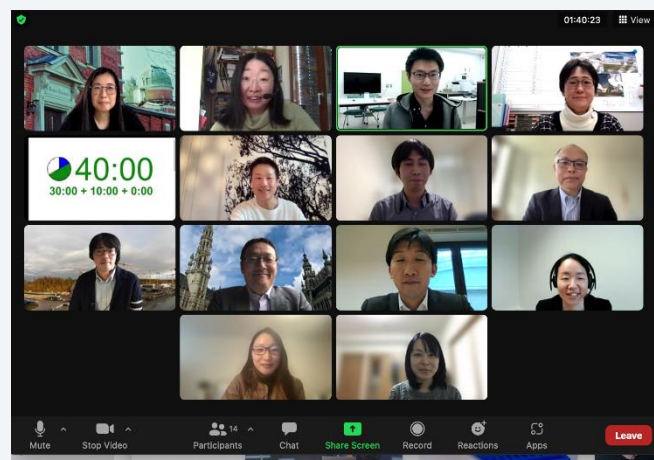
参加者: 林センター長、須藤副センター長

1月28日 (金)、第 6 回ドイツ物理学・応用物理学セミナーがオンラインで開催され、ボン研究連絡センターから林センター長と須藤副センター長が参加しました。

本セミナーは、ドイツにて物理学の研究に携わっている研究者同士の交流、ドイツでの物理学研究者ネットワークの構築を目的としたイベントで毎年開催されており、今回はドイツ、日本から 15 名の研究者や大学院生が参加しました。

理化学研究所・玉内朱美研究員、GSI Helmholtzzentrum für Schwerionenforschung・杉田圭ワークパッケージリーダー、パリ・ディドロ大学／パリ若手物理会世話人・山口幸佑氏 からの 3 つの招待講演のほか、3 つの一般講演に加え、意見交換、

質疑応答が行われました。また、須藤副センター長は、在独日本人研究者支援及び国際交流事業をはじめとする JSPS の事業説明を行いました。本ネットワークを通じて、物理学・応用物理学分野の在独日本人研究者の交流が更に深まることが期待されます。



▲ イベントの様子

令和 3 年度 国際統括本部会議／海外研究連絡センター長会議に出席

日 時: 2022 年 2 月 14 日 (月)

場 所: Web (オンライン開催)

参加者: 林センター長

JSPS 本部の令和 3 年度国際統括本部会議／海外研究連絡センター長会議が開催され、ボンセンターからは、林センター長が 2021 年のドイツの学術動向について報告を行いました。報告内容は、コロナ禍でのボンセンターの近況をはじめとして、外国人特別研究員の日本への入国状況と入国制限によって生じている問題、ドイツ側対応機関の状況等でした。外国人特別研究員の欧米短期枠については、常に定員に対して 2 倍程度の応募があるが、一般枠については定員と同程度の応募者数し

かない状況が続いており、毎年のように辞退者が出ていること、一般枠の選考を行っているフンボルト財団からは、フンボルトフェローの辞退者比率が6%であるのに対し、外国人特別研究

第2回帰国留学生総会に参加

日 時：2022年3月16日（水）

場 所：Web（オンライン開催）

参加者：林センター長、須藤副センター長、堀越国際協力員

外務省主催の第2回帰国留学生総会が開催されました。本イベントは、日本留学の経験を活かして母国で活躍中の元日本留学生（帰国留学生）の総会として、帰国留学生の日本との繋がり・関心の再認識を図るとともに、帰国留学生同士の現地ネットワーク（横のつながり）を強化し、帰国留学生間の交流を活性化することを目的としています。

ドイツ代表として、ドイツ語圏日本学術振興会研究者同窓会からハインリッヒ・メンクハウス会長が発表されました。同窓会の活動の紹介や、今後の展望（国費留学生や国際交流

員の辞退者比率が13%と有意に高いことが指摘されていることなどの報告がありました。

基金からの支援で留学した留学経験者の団体との連携などについて発表がなされました。



▲メンクハウス会長の発表の様子

Käte Hamburger Kolleg "Recht als Kultur"を訪問

日 時：2022年3月24日（木）

場 所：Käte Hamburger Kolleg "Recht als Kultur"（ボン）

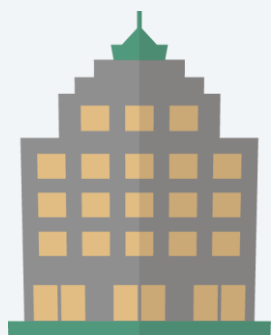
参加者：林センター長、須藤副センター長、山城国際協力員、堀越国際協力員

ライン川を隔てて、ボン研究連絡センターと反対側に位置するケーテ・ハンブルガー・コレーク（Käte Hamburger Kolleg）"Recht als Kultur"を訪問しました。ケーテ・ハンブルガー・コレークは、ドイツにおける人文社会科学分野の革新的課題について、国際的研究を行う研究組織でありテーマごとにわかれています。"Recht als Kultur"はそのうちの一つです。

Gephart 所長と野口雅弘フェロー（成蹊大学教授）より、"Recht als Kultur"の沿革等を説明いただき、JSPSの世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）との対比や、社会学・宗教など幅広いトピックについて意見交換を行いました。



▲左から野口フェロー、堀越国際協力員、林センター長、Gephart 所長、須藤副センター長、山城国際協力員





センター長コラム

北ヨーロッパの冬は曇りがちな日々が続くのでうんざりする。3 月になって、ようやく青い空が臨める季節となった。アパートの窓から外を見ると、木々の枝には新芽が見える。思えばこの 2 年間は、コロナ禍のためにほとんど身動きができなかった。このぼんぼん時計が出るころには、コロナ禍も終焉を迎えているのではなかろうか。

令和 3 年度には 2 人の国際協力員がボンセンター勤務となり、協力員がいなかった前年度と比べるとオフィスに活気が戻ってきた。その 2 人も、すでに帰国間近となった。毎年、この季節には協力員の報告書を読むのを楽しみにしている。と言うのも、私の知らない情報をいろいろと調べてくれるからである。

慶応大学からやってきた堀越さんは、「高等教育に関する経済的補助の日独比較」というレポートをまとめた。それによると、ひとりの大学生が 1 年間に必要とする平均的な経費（生活費と大学への納付金の合計）は、ドイツの場合には 143 万円、日本の国立大学の場合には 150 万円、私立大学の場合には 194 万円だそうだ。

「思っていたほど差がないな！？」

授業料がないドイツの大学に通うための経費が、50 万程度の授業料を払っている日本の国立大学生と同程度というのは驚きだ。ドイツの学生の必要経費は大半が生活費であり、月平均で 11 万ほどとなる。これに対して、日本では授業料分を差し引いた生活費は、国立大学生でも私立大学生でも月平均で 7-8 万円となる。ドイツの学生が日本の学生に比べて贅沢な生活をしているようには見えないし、物価も日独では大差がないように見えるのだが…。次にドイツの学生と話す機会がやってきたら、生活費について聞いてみることにしよう。

琉球大学からやってきた山城さんのレポートは、「ドイツのギムナジウムを中心とした英語教育及び大学の国際化」というタイトルであった。日本のビジネスパーソンの英語力が低いという話はよく聞く。広く普及しているいくつかの英語力テストで、非英語圏欧州諸国や近隣アジア諸国と比べて、日本人の平均点が軒並み最下位近くに位置するのを見ると、「まあ、こういうもんだらう」と思ってしまう。最近では小学校でも英語の授業があるようで、日本人の英語力向上は喫緊の課題のようだ。

多くの非日本語話者が、日本との会議で、「何を考えているか分からない」と思うことがあるらしい。実際に私も、ドイツの関係機関の職員から、「こちらからの説明に対して、日本側からレスポンスが無く、賛成なのか反対なのか、さっぱり分からなかった」という意見を聞いたことがある。この問題の本質は英語力よりもっと深いところにありそうだ。

ドイツ学術ニュース

国際的な博士課程学生についてのデータを初めて掲載。NACAPS 研究の成果

ドイツの博士課程研究はどれほど国際的か？ドイツ高等教育科学研究センター（DZHW）は、初めてこの質問に対して科学的分析を行い調査した。分析は全独学術パネル調査

（National Academics Panel Study：Nacaps）の第一波として DZHW によって 2019 年に収集された調査結果に基づいており、その調査には合計で 28,000 名以上のドイツの博士課程学生が参加した。ドイツ学術交流会（DAAD）は、連邦教育研究省の資金助成とともに特別評価に対して資金助成した。DZHW 研究員であり、この研究の著者でもあるヤンカ・ヴィリゲ氏は結果を要約している。

ヴィリゲさん、あなたはドイツにおける博士課程研究の国際性の特別な評価を行いました。あなたにとってこの研究の何が特別なのでしょうか。

この Nacaps の特別評価により、ドイツにおける博士課程研究の国際性について包括的な印象を初めて得ることができた。この第一波の調査データ、すなわち 2019 年の初めからの初期段階調査は 2 つの見方から分析された。その見方とは、今のところすでに博士課程研究で一時的な海外滞在を完了した博士課程学生の視点と、ドイツの大学で博士論文を書くことを決めた博士課程の留学生の視点である。特別評価は、国際的移動に対する姿勢、管理と雇用の状況、将来のキャリアプランなどの厳選したトピックに焦点を当てている。この研究の特筆すべき特徴の一つは、国際的な博士課程学生に係る包括的なデータが初めて評価されたことである。それは、さらに詳細な研究の基礎としての役割を果たすこともできる。

あなたの調査結果によると、27%の国内博士課程学生はすでに海外に行っているようですが、あなたから見てその値は多いでしょうか少ないでしょうか。また、ドイツでの博士課程の間に博士課程学生が海外へ行く、もしくは行かないことについて、何が主な理由でしょうか。

今のところ海外で過ごしたことがあると回答しているドイツの博士課程学生が 27%というのは、2019 年の初めの調査時点における状況を記録した最初の数値である。したがって、それが公式統計で報告された、学位に関係する移動が区別できる初めての調査結果である。この数値を分類するため、それを一時的な海外滞在中に乗り出す博士課程学生（比較的規模は小さい）と比較することができる。両方のグループにとって、海外への（更なる）移動の段階は、彼らの研究や博士課程において排除されていない。学生の海外滞在は、研究段階の後半でまず

まず行われており、博士号取得後にさらに海外滞在はどんどん実行されている。一時的な海外移動の更なる発展についての分析、そして最近究明された割合の確認は、将来の Nacaps 調査を基にして、可能になるだろう。

今のところ博士課程の中で既に海外滞在中を終えた学生は、たいてい海外滞在中と研究スキルの獲得を結び付けている。また、ドイツ国外の科学者とのコラボレーションする願望と、外国語スキルの改善も重要な視点である。回答者の半分はキャリア関係の動機に言及しており、またそれと同じくらいの数の回答者は海外滞在中は課題の通常の資格要件の一部と言及している。一時的な海外滞在中を経験していない（まだしていない）博士課程学生は、特にその後続く障害を考えている。半分以上をわずかに超える者はパートナーや子ども、友人と離れ離れになることを見込んでいるが、多くの場合、移動についての経済的な問題やドイツ国外で適切な専門家の職を見つける難しさがある。

あなたの調査の回答者のうち 17%は、外国籍で海外大学の入学資格をもつ博士課程の留学生でした。この数値はどのように解釈されるでしょうか。また、このような博士課程学生は、どの程度ドイツでの生活や仕事の状況に満足しているでしょうか。そして、博士課程を修了した後の彼らの計画はどのようなものでしょうか。

17%という数値を大局的に見るためには、ドイツにおける留学生の割合を見ることが有用である。ドイツ連邦統計局によると、2019/2020 年冬学期の 11%というこの数値は、調査に回答した博士課程学生における数値より明らかに低い。Nacaps 調査の潜在的な可能性は、特に博士課程学生や博士課程の状況というトピックの内容に関連した調査結果の収集、キャリアパスの展望を描くことにある。それゆえ、この調査は大学を選ぶ動機、指導状況、大学の環境の統合、資金調達とキャリア統合に焦点を当てた。言い換えると、生活と仕事の状況における様々な側面についてである。結果の要約は、博士課程の留学生の多くの割合は、博士課程生活、家庭生活の両方の状況に満足しているか、非常に満足していることを示している。彼らのうち半分以上は指導状況に関してはそう述べており、また 3 分の 2 は博士課程の間の生活資金の資金助成を経験している。博士課程を修了した後の将来の職業について、博士課程の留学生の大多数は、アカデミックキャリア（大学教員としての資格）だけでなく学術界の外での研究や開発に関連した活動も魅力的だと思っている。このように、調査された博士課程の留学生は研究と科学に親和的であることがわかった。

2022 年 11 月 19 日

シュタルク＝ヴァッツィンガー新大臣は、迅速にプロジェクトを開始するつもりである

連邦教育研究省で新旧大臣の引継ぎ

12月8日（水）、ベッティーナ・シュタルク＝ヴァッツィンガー（Bettina Stark-Watzinger）は、新しい連邦教育研究大臣として任命され、宣誓した。翌日、アンヤ・カリチェック前大臣は、ベルリンの省本部にて彼女に公務を引き継いだ。

前大臣であるアンヤ・カリチェックは次のようにコメントした。「素晴らしい教育と研究は、ドイツが今後数十年にわたってイノベーションの国であり続けるための基盤である。連邦教育研究省の職員と共に、ここ数年間、国の近代化を大きく貢献できたことを私は非常に嬉しく思う。私たちは学校や大学への資金助成を拡大し、また職業訓練も改良した。研究においては、グリーン水素、量子テクノロジー、電池技術など、将来へのテクノロジーに対する資金助成を大きく拡大した。またコロナウイルスのパンデミックにより、健康研究は議会の焦点となった。私たちがバイオテックのワクチン開発のサポートをできたことは、もちろん特筆すべきことであったと考えている。科学が人類にどう役立っているかは、ここでもかつてないほど明らかにされた。私にとって、大臣として職務を全うできたことは光栄で嬉しいことだった。私は後任のベッティーナ・シュタルク＝ヴァッツィンガー大臣のあらゆる成功を心から願っている。」

新大臣、ベッティーナ・シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育大臣は言う。「本日、私は新しい連邦教育研究大臣として就任することに対して、非常に嬉しく、また身が引き締まる思いである。連立政権

として私たちは高い目標を掲げている。私たちは共に、更なる発展を成し遂げるべく果敢に挑みたいと思う。教育と研究はこの点で重要な役割を持っており、我が国における進歩を加速させる最も重要な要素である。すでに成し遂げたものを基に、私の担当領域で連立政権合意のプロジェクトを迅速に始めることを、私は熱望している。コロナウイルスのパンデミックは、教育における近代化を進めることの必要性を顕在化させた。これが加速することとデジタル協定（DigitalPakt）を脱官僚化することが、私は特に重要であると考えている。これにより、教育の仕方がもっとデジタル、現代的、安全になるだろう。私たちは多様性のある研究環境のためにもっと尽力したいと思う。科学は、（国の）発展に対して重要な貢献をする。そのため、私たちが、全体の政府支出からの研究と開発への配分を3.5%に増やしたいと思っている。アンヤ・カリチェック前大臣の温かい歓迎と、我が国における教育と研究に対しての彼女の偉大な貢献に感謝している。」

参考：

コロナウイルスのパンデミックのため対面のイベントは開催されず、内部のライブストリーミングでボンとベルリンにある連邦教育研究省の職員は大臣交代の式典の様子を見ることができた。

2022年12月9日

BMBF：

<https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/pressemitteilungen/de/2021/12/091221-Amtsuebergabe.html>

シュタルク＝ヴァッツィンガー大臣：連邦奨学金法（BAFÖG）を推進し、再び魅力的に

BAföG 報告書が明白な改革の必要性を明らかに／ドイツ復興金融公庫（KfW）の学生ローンは無利子期間を延長

連邦内閣は12月22日、第22次連邦奨学金法（BAföG）報告書を議決した。この報告書は、前政権の連邦政府によって仕上げられた。2017年から2020年までの報告期間において、受給者の数は78万2000人から63万9000人に減少した。

これに関して、ベッティーナ・シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育研究大臣が説明する。

「継続的な奨学生数の減少を私たちは受け入れてはいけない。望むなら誰もが大学で勉強をし、または職業訓練をすることができべきである。それゆえ、私はできるだけ早くBAföGを推進する。BAföGによって再び教育の公平性を生み出し、さらに多くの若者へ機会を与えたい。そのためBAföGは迅速に、より魅力的、現代的そして柔軟なものにならなければいけない。連立協定書において、私たちは多くのことを計画した。とりわけ非課税額の引き上げによってBAföGをさらに開かれたものしたい。加えて両親に依存せず、より簡単にそしてデジタル化されたものしたいと思う。社会的に恵まれない家庭の学生をより強く支援するために、私たちはスタート支援法案（Starthilfepakete）を導入する。迅速にこれらすべてに着手し、最初の重要な措置を2022

／23 冬学期には実施する。私たちは、特に現在のパンデミックの時期において、若者たちのために、教育と職業教育へのアクセスの強化を果たす義務がある。さらに暫定規定として、ドイツ復興金融公庫（KfW）学生ローンの利子免除を2022年9月30日まで延長する。これにより、新型コロナ危機に伴い学業のための追加のローンに手を出さなければいけなかったり、長引く在学期間のせいでローンをより長く利用したりする人たちに、安堵と計画の安全性を与える。」

背景：

連邦奨学金法（BAföG）35 条による第 22 次連邦政府報告書は、2017 年から 2020 年までがまとめられている。これは、要件や控除額および最大額の見直しに用いられる。BAföG によれば、「所得状況と財産形成の発展、生活費の変化及び金融の発展」を考慮に入れなければならない。最後の報告年である 2020 年は、学校や大学は新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって大きな影響を受けた。報告書は、システム関連活動による追加収入の算入、延長された在学期間の適用法令による調整、教育機関が閉鎖された場合

の支払いの継続や海外での助成、そして学生のつなぎ資金等、連邦奨学金法（BAföG）の法律上の例外規則を特別な補説を通じて書き表すことによってこうした状況を考慮している。この報告書は、2019 年の第 26 次 BAföG 改正法による手当や要件の引き上げが、受給者数の動向の変化を起こすためには十分ではなかったということを示している。学生の受給率は、報告期間内において 2017 年の 21.4%から 2020 年の 18.5%へと継続的に減少した。

一方、報告期間内における学生の平均受給金額は、464 ユーロから 574 ユーロに増加し（23.5%上昇）、生徒の平均受給金額は、435 ユーロから 503 ユーロに増加した（16%上昇）。

2022 年 12 月 22 日

BMBF：

<https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/pressemitteilungn/de/2021/12/221221-Bafoeg.html?sessionid=62D9AA8BBF0985670F761AA1DE710A48.live471>

シュタルク＝ヴァッツィンガー大臣：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者のための治療レパートリーは、さらに拡大

シュタルク＝ヴァッツィンガー大臣：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者のための治療レパートリーは、さらに拡大

連邦教育研究省（BMBF）は、COVID-19 に対する追加の治療薬候補の開発に資金拠出している。合計 2,430 万ユーロが、Proteo Biotech AG、rnatics GmbH と Evotec International GmbH のプロジェクトのため利用可能になる。ベッティーナ・シュタルク＝ヴァッツィンガー連邦教育大臣はコメントする。「治療法は、パンデミックとの闘いにおいて重要な構成要素である。それゆえ、私はコロナウイルス創薬研究の更なるプロジェクトへの資金助成を発表できることを喜ばしく思う。緊急に必要とされるコロナ治療法の研究及び開発のための資金助成ガイドラインの下、3 つの期待できる治療薬候補が準備されており、治療薬としての承認に向け順調に進んでいる。これまでの研究結果は有望なものであり、臨床試験へのステップアップが可能となる。パンデミックの変遷は、コロナウイルスの治療法の発展を前進させることの重要性を示している。私たちは、すべての重症度の患者を治療するため効果的で安全な治療薬を必要としている。研究担当の省として、私たちは、常に新しいウイルスの変異への有効性を考えながら、高い可能性をもつコロナウイルス治療法の発展を促進させ続ける。」

背景：

「緊急に必要とされる SARS-CoV-2 に対しての治療法の研究と開発」の資金助成ガイドラインの目的は、COVID-19 に対する有望な治療法のアプローチの臨床開発を強化することである。BMBF は 2021 年 1 月に資金助成の最初の募集を発表し、2021 年 6 月 14 日に発行された新しいガイドラインにより、BMBF はさらに 3 つの追加的プロジェクトに 2,430 万ユーロを利用可能にした。

今回の資金助成は、SARS-CoV-2 に対する明確な治療薬候補の臨床試験に対応するものである。また、COVID-19 の重症の治療のための新しい治療法アプローチの臨床開発も求められている。資金助成の対象は、早期承認のためベネフィット・リスク比が十分に信頼できる結論を得るためのフェーズ 1～2b の臨床試験である。

さらに、2021 年 5 月には治療薬開発の後期フェーズに対応する「COVID-19 治療薬の臨床開発と生産能力の促進」のための資金拠出プログラムが、ドイツ連邦保健省（BMG）と共同で発表された。

選出されたプロジェクトの概要

COMCOVID 研究 - COVID-19 の治療のための組み換え型タンパク質の有効性と安全性の立証
（資金助成額：9,924,739 ユーロ）

Proteo Biotech AG の研究プロジェクトの目的は、臨床試験で COVID-19 の治療のためのあるタンパク質の有効性と安全

性を立証することである。目標は、過剰な免疫反応に起因する重篤な COVID-19 における臓器の合併症と重篤な症状の進行を防ぐことである。そのタンパク質は様々な炎症誘発メカニズムを阻害し、人体で素晴らしい忍容性を示す。そのタンパク質は人体で見つかった抗炎症作用を有するヒト組み換えタンパク質である。

CoVmiR - COVID-19 による炎症性肺疾患に対する AntimiR の吸入投与

(資金助成額：6,848,020 ユーロ)

rnatics GmbH の CoVmiR プロジェクトでは、COVID-19 によって生じた炎症性肺疾患の吸入治療薬が臨床試験の段階である。その治療薬は、食細胞（マクロファージ）の中の小さい RNA（マイクロ RNA）を抑制する。このマイクロ RNA は炎症の過程を促進し、COVID-19 罹患者の肺の中に非常に高い濃度で見ついている。それは、病気が進行する間、肺の組織において病理学的変化をもたらす。目標は有望な治療薬候補のフェーズ 1 の臨床開発（初めての COVID-19 への適用を含む）を完了させることであり、それによって次に続くフェーズ 2 の試験の基礎を作ることである。

ピルシャー次官：洪水災害地域を気候適応と持続可能性の未来地域に

連邦教育研究省次官が、ラインラント・プファルツ州とノルトライン・ヴェストファーレン州のための KAHR プロジェクトのキックオフワークショップを開催

連邦教育研究省（BMBF）は、学際的な専門知識によって、ラインラント・プファルツ州とノルトライン・ヴェストファーレン州で洪水の被害を受けた地域の再建を支援している。「気候適応、洪水とレジリエンス（KAHR）」プロジェクトの目標は、当該地域で利害関係者と一緒に、気候適応性ある気候変動に対応できるように再建し、今後の洪水被害を防ぐことである。プロジェクトは本日（1月27日）キックオフワークショップとともに開始された。

ユディス・ピルシャー連邦教育研究省次官は説明する。

「私たちは被災地域を、気候適応と持続可能性のため未来地域に変えたいと思っている。やはり、気候保護とともに気候適応は、現代で最も喫緊の課題のうちの一つだからである。都市や地方自治体は、大雨や猛暑などの異常気象のために備えを強化しなければならない。KAHR の緊急対策により、私たちは連邦教育研究省として、気候変動に強い地域にするための新しい開発に貢献している。研究者らは被災した都市や地方自治体との緊密に対話をし、再建にあたり具体的にどのようなニーズがあるか明らかにした。本日（1月27日）のワークショップ

COVIFERON - 新たな免疫調節分子での COVID-19 感染症の治療

(資金助成額：7,526,610 ユーロ)

Evotec International GmbH の研究プロジェクトは、COVID-19 患者における、新たな免疫調節分子の安全性と有効性の立証するために、フェーズ 1 と 2a の臨床試験を行おうとしている。臨床前の in vitro 実験では、以前行われた研究での類似の分子に比べ、より強く免疫システムの抗ウイルス反応を誘導することが実証された。免疫調整分子の早期投与は、ウイルス量を減少させ、それゆえ重症化への進行リスクも低減させる可能性がある。

2021 年 12 月 23 日

BMBF：

<https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/pressemitteilungn/de/2021/12/231221-Therapeutika.html?sessionid=62D9AA8BBF0985670F761AA1DE710A48.live471>

は、これらの最初の知見をまとめ、共有するためのスタート地点である。」

ラインラント・プファルツ州の KAHR プロジェクトのスポークスマンである、シュトゥットガルト大学ヨーン・ベークマン教授は説明する。「今後 3 年間で、私たちは 2021 年 7 月の洪水災害、関係する過程、影響の連鎖を徹底的に調査する予定である。私たちは、将来のリスクを減らし、適応能力を高める施策を行いたいと思う。私たちにとって、地元住民にこれらが受け入れられることは重要であり、そのためには徹底した話し合いが必要である。このように、KAHR は被災地域における気候変動への対応力に関するイノベーションの飛躍的な発展を支援するだろう。」

ノルトライン・ヴェストファーレン州 KAHR プロジェクトのスポークスマンであるアーヘン工科大学のホルガー・シュトルンブフ教授は説明する。

「私たちは、現場と連邦国家における利害関係者と、良好なコミュニケーションを図るよう努力している。プロジェクトが始まってからの最初の数週間ですでに、地域のエネルギー供給者をパートナーとして獲得できている。また、私たちは気候に配慮した電力供給のための基準を策定する予定である。重要なインフラ保護のため、私たちは科学的根拠に基づく目標と原則を策定中のアールヴァイラー地域を支援した。KAHR が科学と実践の分野で大きな関心を集めていることは、私たちのプロジェクトの緊急性をあらためて強調している。」

背景：

KAHR プロジェクト（ラインラント・プファルツ州とノルトライン・ヴェストファーレン州における洪水災害の再建過程の科学的モニタリングー気候適応、洪水とレジリエンス）は、BMBF より今後 3 年間超で約 520 万ユーロの資金拠出を受ける。分野の異なる 13 のパートナーは、KAHR ネットワークで協力して活動している。このネットワークは、都市や地域計画、水文学、水力工学・管理、建設技術、自然・環境リスク、イノベーション・システム研究といった分野からの専門知識を結び付けている。全体的な調整はシュトゥットガルト大学のヨーン・ピークマン教授が行っている。アーヘン工科大学のホルガー・シュトルンプフ教授と共に、彼はこの取組のスポークスマンである。

KAHR は、気候適応と持続可能な開発の分野における他の BMBF 資金拠出と連結されている。（例えば、「都市・地方・プラス（Stadt-Land-Plus）」、「行動を通しての都市と地域の気

候変動への対応」、「RegiKlim」、「水の異常現象（WaX）」等である。）KAHR は、2021 年 7 月の洪水災害を例に、特にリスク予想、危機コミュニケーション、災害管理の問題に取り組んでいる市民安全研究の「HoWas2021」プロジェクトとも関係している。

2022 年 1 月 27 日

BMBF：

<https://www.bmbf.de/bmbf/shareddocs/pressemitteilungn/de/2022/01/270122-Kick-off-KAHR.html>

ボンはベートーヴェンの生誕の地として有名ですが、ロベルト・シューマンの終焉の地でもあります。ボン中央駅からバスで 10 分ほどのエンデニヒにあるシューマンハウスは、シューマンが晩年を過ごした場所です。1844 年に精神科医のフランツ・リヒャルト博士が開設した療養施設で 2 年半過ごしました。現在はボンの市立音楽図書館とシューマン記念館となっており、シューマンのピアノ曲や室内楽を中心としたコンサートも開催されています。図書館にはシューマンと妻クララに関する日本語の本もあり、記念館も無料で見学することができます。

シューマンは愛するクララとともにボン旧墓地のひとときわ目を引くお墓に眠っています。同墓地にはベートーヴェンの母・マリア・マグダレーナのお墓もあります。

山城 国際協力員



▲シューマンハウス



▲シューマンとクララのお墓

センターからのお知らせ

国際協力員帰任の挨拶

2021年4月から1年間大変お世話になりました。新型コロナウイルスの影響も多々ありましたが、学術交流に関する日々の業務やオンライン会議、少人数での意見交換会、出張等を通して、多くのことを学ばせて頂きました。ドイツや欧州の高等教育や学術交流について学んだり、日本との相違点を考えたり、大変充実した1年間となりました。また、ドイツの人の考え方や文化に触れる機会も多く貴重な経験ができ大変感謝しております。この研修で学んだことを今後の業務に活かしていきたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

琉球大学 山城 花絵

早いもので2021年4月の赴任からもう1年経ってしまいました。相変わらず新型コロナウイルスに翻弄された1年でしたが、渡独前の予想よりはセンターの活動ができたように思います。ドイツの学術機関の方や研究者との意見交換をはじめ、日独の大学等のイベント、他の海外研究連絡センターとの情報交換など、有意義な経験ができました。日々の業務では、連邦教育研究省や学術機関が発表している高等教育・学術情報を日本語に翻訳することを通して、ドイツの教育研究政策についても学ぶことができました。関係者の皆様1年間ありがとうございました。

慶應義塾 堀越 弘昭

日本人研究者ネットワーク（JR-Net）のご紹介

本センターHPでは、ドイツ語圏で自主的に立ち上げ運用されている日本人研究者ネットワークを紹介しています。詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.jsps-bonn.de/ja/to-all-japanese-researchers/jr-net>



日本学術振興会ボン研究連絡センター
JSPS Bonn Office

Wissenschaftszentrum

Ahrstrasse 58, 53175 Bonn（事務所住所）

Postanschrift: 20 14 48, 53144 Bonn（郵便物用）

Tel. +49(0)228-375050

Fax +49(0)228-957777

www.jsps-bonn.de